

## 2 経済産業省生産動態統計調査について

愛知県鋳工業指数の作成にあたっては、その基礎データとして、主に「経済産業省生産動態統計調査」の本県分の結果を利用していますが、その調査の概要については、次のとおりです。

### 1 調査の目的

経済産業省が所管する「経済産業省生産動態統計調査」（基幹統計）は、我が国の鋳工業生産の動態を明らかにし、鋳工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的としています。

### 2 調査品目と調査範囲

調査対象となる品目は「経済産業省生産動態統計調査規則」の別表に掲げる鋳産物及び工業品で、調査対象となる事業所は、それらの品目を生産する（加工を含む。）事業所であって、同別表に掲げる従事者規模に属する事業所です。

### 3 調査事項

各調査票記載の品目区分に従って、「生産」、「受入」、「出荷」、「在庫」等の数量、重量、金額等について調査します。

なお、調査する項目や調査単位は品目によって異なります。

#### (1) 生産

事業所で実際に製品として生産したものを指し、受託生産や受託加工したものや、事業所内で加工又は消費するものも原則として含みます。なお、生産金額は契約価格又は生産者販売価格（消費税を含む。）により評価した額です。

#### (2) 受入

他企業から購入したもの（輸入を含む。）、同一企業内の他工場から受け入れたもの又は委託生産品・委託加工品を委託先の工場（下請工場を含む。）から受け入れたもの、返品（戻入れ）されたものなど、事業所に製品として受け入れられたもの（廃棄品は除く。）を指します。

#### (3) 出荷

事業所から製品として実際に出荷したものを指し、「販売」と「その他」に区分します。

「販売」とは、製品を販売業者又は消費者である他企業に直接販売したもの及び販売することを目的として、本社、営業所等に出荷したものをいいます。なお、販売金額は生産金額と同じ基準で評価した額です。

「その他」は、同一企業内の他工場へ原材料として出荷したもの、委託生産又は委託加工のための原材料として出荷したもの、自家使用又は自己消費したものなどをいいます。

#### (4) 在庫

生産した製品や受け入れた製品のうち事業所に保管しているものを指し、各月末の値です。

調査票名及び調査対象事業所の範囲

	調査票番号	調査票名	調査の範囲	
鉄鋼	1010	鉄鋼月報(その1) 銑鉄・フェアラロイ・粗鋼・鋼半製品・鍛鋼品・鋳鋼品	全ての事業所	
	1020	鉄鋼月報(その2) 普通鋼熱間圧延鋼材	〃	
	1040	鉄鋼月報(その4) 普通鋼冷間仕上鋼材(線類を除く)・めっき鋼材(線類を除く)・冷間ロール成型形鋼	〃	
	1050	鉄鋼月報(その5) 特殊鋼圧延鋼材	〃	
	1060	鉄鋼月報(その6) 鋼管	〃	
	1070	鉄鋼月報(その7) 磨棒鋼・線類・鋳鉄管・鉄鋼加工製品	従事者30名以上の事業所	
	1090	鉄鋼月報(その9) 労務・生産能力	全ての事業所	
非鉄金属	5040	軽金属板製品月報	従事者20名以上の事業所	
	9040	アルミニウム月報	全ての事業所	
	9050	非鉄金属製品月報(伸銅製品)	〃	
	9060	非鉄金属製品月報(高純度多結晶シリコン、シリコンウエハ、はんだ、銅合金塊)	〃	
	9070	非鉄金属製品月報(アルミニウム圧延製品)	〃	
	9080	非鉄金属製品(電線・ケーブル)、光ファイバ製品月報	非鉄金属製品(電線・ケーブル)	従事者30名以上の事業所
			光ファイバ製品	全ての事業所
9810	非鉄金属月報	〃		
金属製品	2210	鉄構物及び架線金物月報		
		架線金物	従事者30名以上の事業所	
		鉄構物	従事者50名以上の事業所	
	2220	ばね月報	従事者30名以上の事業所	
	2250	弁及び管継手月報	〃	
	2260	空気動工具、作業工具、のこ刃及び機械刃物月報	作業工具以外	従事者30名以上の事業所
			作業工具	従事者20名以上の事業所
	2270	ガス機器、石油機器及び太陽熱温水器月報	従事者50名以上の事業所	
	2510	粉末や金製品月報(超硬チップを除く)	従事者30名以上の事業所	
	2520	鍛工品月報	従事者20名以上の事業所	
	2530	鋳鉄鋳物月報	従事者30名以上の事業所	
	2540	可鍛鋳鉄及び精密鋳造品月報	〃	
	2550	非鉄金属鋳物月報	アルミニウム鋳物	従事者20名以上の事業所
銅合金鋳物			従事者10名以上の事業所	
2560	ダイカスト月報	従事者30名以上の事業所		
はん用・生産用・業務用機械	2010	機械器具月報(その1) ボイラ及び原動機(自動車用、二輪自動車用、鉄道車両用及び航空機用のものを除く)	従事者50名以上の事業所	
	2020	機械器具月報(その2) 土木建設機械、鉱山機械及び破砕機	〃	
	2030	機械器具月報(その3) 化学機械及び貯蔵槽	〃	
	2040	機械器具月報(その4) 製紙機械、プラスチック加工機械、印刷・製版・製本及び紙工機械	製紙機械、プラスチック加工機械	従事者50名以上の事業所
			印刷・製版・製本及び紙工機械	従事者30名以上の事業所
	2060	機械器具月報(その6) ポンプ、圧縮機及び送風機(自動車用、二輪自動車用及び航空機用のものを除く)	従事者50名以上の事業所	
	2070	機械器具月報(その7) 油圧機器及び空気圧機器(航空機用のものを除く)	〃	
	2080	機械器具月報(その8) 運搬機械及び産業用ロボット	〃	
	2090	機械器具月報(その9) 動力伝導装置	〃	
	2100	機械器具月報(その10) 農業用機械器具及び木材加工機械	従事者30名以上の事業所	
2110	機械器具月報(その11) 金属工作機械	従事者50名以上の事業所		
2120	機械器具月報(その12) 金属加工機械及び鋳造装置	従事者30名以上の事業所		
2140	機械器具月報(その14) 食料品加工機械、包装機械及び荷造機械	〃		

	調査票 番号	調査票名	調査の範囲
はん用・生産用・業務用機械	2160	機械器具月報(その16)事務用機械	従事者50名以上の事業所
	2170	機械器具月報(その17)ミシン及び繊維機械	
		繊維機械	従事者50名以上の事業所
		ミシン	従事者30名以上の事業所
	2180	機械器具月報(その18)冷凍機及び冷凍機応用製品	従事者50名以上の事業所
	2190	機械器具月報(その19)業務用サービス機器	"
	2200	機械器具月報(その20)軸受、軸受メタル及びブッシュ	"
	2230	機械器具月報(その23)金型	従事者30名以上の事業所
	2240	機械器具月報(その24)機械工具	"
2460	機械器具月報(その46)計測機器	従事者50名以上の事業所	
2470	機械器具月報(その47)光学機械器具及び時計	"	
2570	機械器具月報(その57)半導体製造装置及びフラットパネル・ディスプレイ製造装置	"	
電気・電子デバイス・情報通信機械	2280	機械器具月報(その28)回転電気機械(航空機用のものを除く)	"
	2290	機械器具月報(その29)静止電気機械器具(航空機用のものを除く)	"
	2300	機械器具月報(その30)開閉制御装置(航空機用のものを除く)	"
	2310	機械器具月報(その31)民生用電気機械器具	"
	2320	機械器具月報(その32)電球、配線及び電気照明器具	"
	2330	機械器具月報(その33)通信機械器具及び無線応用装置	"
	2340	機械器具月報(その34)民生用電子機械器具	"
	2350	機械器具月報(その35)電子部品	"
	2360	機械器具月報(その36)電子管、半導体素子及び集積回路	"
	2370	機械器具月報(その37)電子計算機及び情報端末	"
2380	機械器具月報(その38)電気計測器及び電子応用装置	"	
2390	機械器具月報(その39)電池	"	
輸送機械	2400	機械器具月報(その40)自動車(戦闘用自動車を除く)	従事者50名以上の事業所
	2410	機械器具月報(その41)自動車部品及び内燃機関電装品	"
	2430	機械器具月報(その43)自転車及び車いす(原動機付自転車を除く)	
		車いす	従事者30名以上の事業所
		自転車	従事者10名以上の事業所
2440	機械器具月報(その44)産業車両	従事者50名以上の事業所	
2450	機械器具月報(その45)航空機	全ての事業所	
窯業・土石(建材)	5120	ガラス製品・ほうろう鉄器月報	
		ガラス製品	従事者10名以上の事業所
		ほうろう鉄器	従事者20名以上の事業所
	5130	陶磁器月報	従事者10名以上の事業所
	5140	ファインセラミックス月報	従事者5名以上の事業所
	7230	板ガラス・安全ガラス・複層ガラス及びガラス繊維月報	全ての事業所
	7250	耐火れんが・不定形耐火物月報	"
	7260	炭素製品・研削砥石月報	"
	7290	ボード・パネル月報	"
7320	金属製建具月報	従事者30名以上の事業所	
7340	セメント・セメント製品月報		
	セメント	全ての事業所	
	セメント製品	従事者30名以上の事業所	
パルプ加工紙・紙	4230	パルプ月報	全ての事業所
	4240	紙月報	"
	4260	板紙月報	"
	4290	段ボール月報	従事者50名以上の事業所
	4295	紙おむつ月報(※平成28年から追加)	全ての事業所

	調査票 番号	調査票名	調査の範囲
化学工業	6010	化学肥料・石灰及びソーダ工業製品月報	
		石灰及び軽質炭酸カルシウム以外	全ての事業所
		石灰及び軽質炭酸カルシウム	従事者15名以上の事業所
	6080	コーラタール製品・環式中間物及び合成染料月報	全ての事業所
	6090	有機薬品及び写真感光材料月報	〃
	6100	石油化学製品月報	〃
	6121	無機薬品・火薬類月報	〃
	6122	触媒月報	〃
	6140	高圧ガス月報	〃
	6160	プラスチック月報	〃
	6171	油脂製品、石けん・合成洗剤等及び界面活性剤月報	従事者10名以上の事業所
6175	化粧品月報	従事者30名以上の事業所	
6180	塗料及び印刷インキ月報	従事者10名以上の事業所	
プラスチック製品	6201	ゴム製品月報(自動車用タイヤ)	従事者5名以上の事業所
	6202	ゴム製品月報(自動車用タイヤを除く)	〃
	6210	プラスチック製品月報	従事者50名以上の事業所
繊維工業	3010	化学繊維月報	従事者30名以上の事業所及び2以上の事業所を有する企業
	3040	紡績糸月報	従事者20名以上、又は精紡機800錘以上の事業所及び2以上の事業所を有する企業
	3110	織物生産月報	従事者10名以上の事業所及び2以上の事業所を有する企業
	3150	タフテッドカーペット・フェルト・不織布月報	従事者20名以上の事業所
	3160	染色整理月報	〃 (機械染色整理)
	3180	ニット・衣服縫製品月報	従事者30名以上の事業所
	3200	二次製品月報(製綿・ふとん、網・綱、細幅織物・組ひも・レース)	
製綿・ふとん		従事者20名以上の事業所	
漁網・陸上網、合成繊維綱		〃	
	細幅織物・組ひも・レース生地	従事者10名以上の事業所	
その他の工業	4300	印刷月報	従事者100名以上の事業所
	5020	楽器月報	従事者20名以上の事業所
	5030	家具月報	従事者50名以上の事業所
	5050	文具月報	従事者20名以上の事業所
	5080	玩具月報	従事者10名以上の事業所
	5100	革靴月報	〃
	5110	製革月報	〃
鉱業・炭・製石・石油	8020	鉱物及びコークス月報	
		金属鉱物、非金属鉱物(石灰石以外)、コークス	全ての事業所
		石灰石	従事者10名以上の事業所
	8040	原油及び天然ガス月報	全ての事業所
8061	石油製品月報	〃	